

令和7年度大雪山国立公園連絡協議会総会

日時：令和7年5月9日（金）14:00～

場所：上川町役場大会議室

（Web 会議システム併用）

次 第

1. 開 会

2. 議 事

（1）審議事項

- 1）令和6年度事業報告
- 2）令和6年度会計報告
- 3）令和6年度会計監査報告
- 4）令和7年度事業計画（案）
- 5）令和7年度収支予算（案）
- 6）協議会規約の改定（構成員の追加）について
- 7）登山道維持管理部会規約の改定（構成員の追加及び削除）について

（2）報告事項

- 1）各構成員からの情報提供、情報交換について

3. その他

4. 閉 会

配付資料

出席者名簿

資料 1 令和 6 年度事業報告

- 別紙 1 大雪山国立公園指定 90 周年事業の実施結果
- 別紙 2 大雪山国立公園指定 90 周年記念フォーラム開催報告
- 別紙 3 携帯トイレ普及キャンペーン（富良野岳）について
- 別紙 4 トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト 令和 6 年度の取組みについて
- 別紙 5 携帯トイレ普及目標に応じた効果検証について
- 別紙 6 令和 6 年度登山道維持管理勉強会（登山道整備リーダー育成研修会）開催結果
- 別紙 7 表大雪地域／東大雪地域登山道維持管理部会の開催結果
- 参考 登山道補修技術検討会 設置要綱
- 別紙 8 大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会の開催結果

資料 2 令和 6 年度会計報告

資料 3 令和 6 年度会計監査報告

資料 4 令和 7 年度事業計画（案）

資料 5 令和 7 年度収支予算（案）

資料 6－1 大雪山国立公園連絡協議会の新たな構成員について

資料 6－2 大雪山国立公園連絡協議会規約（改定案）

資料 7－1 登山道維持管理部会構成員等の追加及び削除について

資料 7－2 大雪山国立公園連絡協議会表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会規約（改定案）

資料 8 大雪山ビジョン・管理運営方針（大雪山国立公園管理運営計画書）の進捗管理について

資料 9 登山道再生と植生復元プロジェクト（クラウドファンディング事業）

令和7年度大雪山国立公園連絡協議会総会 出席者名簿

分野	構成員	役職・氏名（敬称略）	備考
関係 行政機関	北海道上川総合振興局	保健環境部環境生活課長 西野 友里 保健環境部環境生活課 主査（山岳環境） 中島 浩之	会場
	北海道十勝総合振興局	保健環境部環境生活課長 内田 朋宏 保健環境部環境生活課 主任 山内 雄大	WEB
	富良野市	経済部商工観光課観光係 早川 佳尋	WEB
	上川町	町長 西木 光英 産業経済課長 鈴木 康雅 産業経済課 課長補佐 工藤 将貴 産業経済課商工観光グループ 係長 井上 隆博	会場
	東川町	旭岳ビジターセンター所長 田淵 浩	WEB
	美瑛町	商工観光交流長 赤間 昭己	WEB
	上富良野町	主幹 浦島 啓司	WEB
	南富良野町	欠席	—
	士幌町	産業振興課商工観光労働係長 戸水 祐也	WEB
	上士幌町	欠席	—
	鹿追町	商工観光課長 大西 亮一	WEB
	新得町	産業課観光振興係 主事 工藤 励斗	WEB
	上川中部森林管理署	署長 猪股 英史 地域林政調整官 大谷 数久 統括森林整備官 加藤 和宏 地域統括森林官 秋元 郁弥	会場
	上川南部森林管理署	署長 三浦 康和 総括事務管理官 岩館 正宣 森林情報管理官（管理） 内藤 朝子 総務グループ（管理） 田辺 結葉	WEB
	十勝西部森林管理署 東大雪支署	支署長 中村 淳司	WEB
	北海道開発局	開発監理部開発連携推進課 開発専門官 在田 尚宏 開発監理部開発連携推進課 上席専門官 高田 賢一 開発監理部開発連携推進課 課員 岩田 梨生 帯広開発建設部技術管理課長 飯田 孝 旭川開発建設部技術管理課長補佐 坂井 信行	WEB
	北海道運輸局	観光部長 村上 浩之	WEB
	北海道地方環境事務所	所長 山本 麻衣 国立公園課 係員 梅崎 澄人	会場
		次長 尼子 直輝 国立公園課 課長補佐 相原 百合 自然環境整備課長 田畑 克彦 自然環境整備課 課長補佐 松本 晃	WEB
観光 協会	（一社）層雲峡観光協会	専務理事 宍戸 重之	会場
	（一社）ひがしかわ観光協会	欠席	—

観光協会	(一社) 美瑛町観光協会	事務局長	細谷 侯仁	会場
	(一社) かみふらの十勝岳観光協会	会長	青野 範子	会場
	(一社) ふらの観光協会	欠席		—
	NPO 法人南富良野まちづくり観光協会	欠席		—
	(一社) 大雪カムイミンタラ DMO	事務局次長 アシスタントマネージャー	若松 章彦 平山 千尋	会場
交通事業者	(株) りんゆう観光	事業所長	山崎 弘二	会場
	ワカサリゾート (株)	欠席		—
	道北バス (株)	旭川営業所 所長	小川 和美	会場
	旭川電気軌道 (株)	運輸部 次長	矢野 寿典	WEB
	十勝バス (株)	欠席		—
	北海道拓殖バス (株)	欠席		—
自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会	代表	寺島 一男	会場
	十勝自然保護協会	欠席		—
研究者	北海道大学 渡邊 悌二名誉教授	名誉教授 大学院地球環境科学研究院 助教	渡邊 悌二 王 婷	会場
	北海道大学大学院農学研究院 愛甲 哲也教授	教授	愛甲 哲也	WEB
	北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院 観光学高等研究センター 木村 宏客員教授	客員教授	木村 宏	WEB
	福山市立大学 都市経営学部都市経営 学科 澤田 結基教授	教授	澤田 結基	WEB
	北星学園大学 文学部英文学科 トムソン ロバート准教授	欠席		—
登山道等維持管理部会	NPO 法人かむい	代表理事	濱田 耕二	会場
	勤労者山岳連盟 (道央地区)	自然保護委員長	伊吹 省道	WEB
	山樂舎 BEAR	代表	佐久間 弘	会場
	NPO 法人ひがし大雪自然ガイドセンター	代表理事	河田 充	WEB

事務局

所属		役職・氏名		
環境省	大雪山国立公園管理事務所	所長	岡島 一徳	
		国立公園利用企画官	高橋 広子	
		上席国立公園管理官	友野 雄己	
		係員	森田 夕貴	
		自然保護官補佐	永瀬 大悦	
		自然保護官補佐	坂井 まお	
	東川管理官事務所	国立公園管理官	菅野 敬雅	
		自然保護官補佐	渡邊 あゆみ	
	上士幌管理官事務所	国立公園管理官	永田 拳吾	
		自然保護官補佐	上村 哲也	

令和6年度 大雪山国立公園連絡協議会 事業報告

1. 大雪山国立公園ビジョン展開事業

(1) 大雪山国立公園指定90周年記念事業（別紙1・2）

国立公園指定90周年の節目を迎えるにあたり、本公園の価値を再確認し、次代に引き継ぐとともに、協働型管理を通じてその価値を守ることの重要性を共有し、公園の魅力を広く発信するための契機とするため、大雪山国立公園指定90周年記念事業を本協議会及び構成員等によって実施した。

また、その中心的な行事として、同年12月15日に「大雪山国立公園指定90周年記念フォーラム」を旭川市市民交流センターCoCoDeで開催し、「大雪山の自然環境」「質の高い利用・体験」「100周年に向けた国立公園の管理運営」をテーマとする講演・ディスカッション等を行った。



2. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

(1) 携帯トイレ普及キャンペーン

① 富良野岳携帯トイレ普及キャンペーン（別紙3）

富良野岳登山道上の、頻繁にし尿痕が確認される休憩ポイント（通称：お花畑）において仮設のテント式携帯トイレブースを設置し、登山中に利用する機会を提供した。設置期間中の維持管理は、関係機関の協力を得ながら実施した。



また、若い世代や未だ利用する機会がない利用者を主対象に、携帯トイレの使用方法や快適性を理解してもらうことを目的として、携帯トイレ使用の呼びかけや普及状況等を把握するためのアンケート調査を行う携帯トイレ普及キャンペーンを実施した。

② 高原温泉・銀泉台地区自動車利用適正化対策事業シャトルバス内でのポスター掲示

紅葉期の道道銀泉台線及び町道高原温泉線のマイカー規制時に道北バスが運行する全てのシャトルバスの車内で、携帯トイレ普及宣言のポスターを掲示した。

令和6年実施期間：9月14日～9月29日



③ トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト（別紙4）

トムラウシ短縮登山口～南沼野営指定地間のカムイサンケナイ川沿いにおいて環境省上士幌管理官事務所が実施している携帯トイレブース仮設及びその



効果検証について、テント式携帯トイレブースの提供を行った。

同プロジェクトでは、トムラウシ短縮登山口に設置した携帯トイレ配布ボックスでの平均協力金額が過去最高を記録し、南沼での野外し尿痕調査では発見数が少ない状態で近年推移しているなど、継続的な取組の効果が確認されている。

(2) 携帯トイレ民間流通体制の支援、携帯トイレ普及パートナーの拡大

携帯トイレ普及宣言を促進するための大雪山国立公園オリジナル携帯トイレにつき、引き続き民間事業者による一括受注を支援するとともに、パートナーシップ事業の拡大に向け、公共施設や利用拠点施設等との調整・相談等を行った。

(3) 携帯トイレ普及目標に応じた効果検証（別紙5）

同宣言に基づく取組の進捗を把握し、今後一層推進するため、過年度に引き続き、下記の普及宣言の内容に応じた効果検証を行った。

- ・携帯トイレを適切に使用することで雄大で原始的な景観と共存する登山を推進します。
- ・登山者に快く携帯トイレを使ってもらえるような環境づくりを行います。
- ・登山者に対して携帯トイレの利用を推進するための呼びかけを行います。
- ・携帯トイレの普及に協力してくれる人の輪を広げます。

平成30年7月に大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言を発出して以降、大雪山国立公園オリジナル携帯トイレの販売数は伸びていたが、令和6年度は減少した。一定程度、携帯トイレ持参・使用に向けた機運が醸成されてきたものと考えられるが、引き続き取り組み継続が必要である。

3. ホームページ等による情報発信

(1) 基本運営

大雪山国立公園連絡協議会のホームページのサーバーを維持継続し、基本情報等を引き続き発信するとともに、Facebook、YouTube、Instagramを活用し、山麓地域を含む大雪山国立公園全体に関するリアルタイムな自然情報やイベント等情報の発信を強化し、国立公園の魅力の周知に努めた。

特に、令和6年度は、前年度に整理した山岳利用に関する「大雪山の保全ルール」やヒグマ情報など、自然環境の保全や利用者の安全につながる情報についても発信を行い、緊急情報はストーリーズにも掲載した。

また、上記について海外からのアクセスにも対応するため、ホームページの英語版サイトを整備し、9月に公開、登山情報及びルール等の発信を行った。

4. 登山道維持管理部会事業費

(1) グレードマップ等印刷及び英語版の作成

大雪山グレード（利用体験ランク）及び携帯トイレ普及宣言を掲載した登山マップ（グレードマップ）については、登山口等に配架したものが数日で無くなるなど、利用者のニーズが高い。また、インバウンドの増加等により、特に登山のルールや

基礎知識を持たずに登る方も増えていることから、令和6年度は英語版のグレードマップの新規作成を行った。順次ビジターセンター、空港等で配布する。

※英語版グレードマップの URL（協議会 HP 内 大雪山グレードの英語ページに掲載）

表面：<https://www.daisetsuzan.or.jp/wp-content/uploads/2025/03/omote.pdf>

裏面：<https://www.daisetsuzan.or.jp/wp-content/uploads/2025/03/ura.pdf>

（2）登山道維持管理勉強会（別紙6）

登山道の荒廃に関する維持管理手法について関係者間で共通認識を持ち、現場の具体的事例を通じて人材育成を図ることを目的として、令和5年度に続き、北海道上川総合振興局主催の登山道整備技術リーダー育成研修会を共催する形で実施した。

（3）登山道維持管理データベース整備

令和3年度に作成した、大雪山国立公園における歩道等維持管理作業実施手順マニュアル(案)に基づく、登山道補修データを蓄積するデータベースを継続運用した。

また、登山道補修技術検討会（5.（1）参照）において、当該データベースへの事例掲載や今後の運用方針についても議論を行った。

（4）山岳地域の利用に関する一元的な情報発信

大雪山国立公園の山岳地域の登山道のみならず、避難小屋等の施設の供用状況や林道の通行状況、ヒグマ出没情報等についても、ホームページ等で一元的に発信した。運用にあたっては、本ページを他のホームページや SNS 等の媒体に掲載されるように調整を図るなど、さらなる展開に努めた。SNS に関しては、緊急な情報に関しては出来るだけ英語併記を行った。

5. その他【予算計上しない継続事業】

（1）登山道維持管理部会（表大雪地域、東大雪地域）（別紙7）

合同会議を7月及び1月の計2回開催し、登山道等の協働型管理における工程や課題の整理に向けた議論、各機関・団体によるシーズン中の取組に関する報告・情報共有を行った。

また、登山道補修に関する施工方法の検証と技術の向上を目的に議論を行う登山道補修技術検討会を1月に開催し、本検討会の設置要綱案や、歩道等維持管理作業実施手順マニュアルの修正案についての議論、シーズン中に実施した補修結果の評価や改善策の検討等を実施した。

（2）大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会（別紙8）

7月及び2月の2回開催（7月は書面開催）し、山岳トイレに関する検討課題や取り組み状況の整理、山岳トイレの配置基準案の検討、インバウンド向けの普及啓発動画作成等について議論を行った。

■大雪山国立公園指定90周年事業の実施結果

実施主体	事業名	内容
北海道地方環境事務所 大雪山国立公園連絡協議会	記念フォーラム	12/15 祝賀的な意味合いを含め、90周年を記念したフォーラムを開催し、当地の財産である国立公園を未来に引き継いでいく。
大雪山国立公園連絡協議会	メッセージ募集企画	大雪山国立公園についての魅力や思い、将来につなげたいことなどを写真やメッセージで募集。 (6月～10月募集 12月フォーラム開催時公開)
	今昔アーカイブ写真展	大雪山国立公園の昔と今の写真を展示。 (大雪山国立公園指定90周年記念フォーラム時開催)
	シンボルマーク作成	指定90周年シンボルマーク作成
北海道地方環境事務所	パネル展示	(～12月)道内国立公園における共同パネルの製作及び展示。
	ガイドブック増刷	(～12月)大雪山国立公園のガイドブックについて内容修正及び増刷。
	パンフレット増刷	(～2月)大雪山国立公園のパンフレットについて内容修正及び増刷。
	アーカイブ写真収集	(6月～11月)大雪山国立公園の昔と今の写真を収集。
	国立公園90周年冊子 「国立公園人」作成	(～2月)国立公園90周年冊子「国立公園人」(日本語・英顎版作成)
	大雪山国立公園90周年冊子 「国立公園物語」作成	(～3月)国立公園90周年冊子「国立公園物語」(日本語・英顎版作成)
東川町	記念講演 (大雪山・旭岳の自然を考えるワークショップ)	7/7 旭岳ビジターセンターで開催
	東川大雪愛護少年団	8/6 90周年記念活動(携帯トイレの使用呼びかけ)
	登山イベント	8/11 旭岳ぐるっと周回トレッキング

上川町	登山イベント	6/30 三段山(参加者が定員に満たなかったため中止)
	登山イベント	7/7 夏の登山会 旭岳
	登山イベント	8/4 赤岳コマクサ平
	登山イベント	9/8 秋の登山会南クマネシリ岳登山
	登山イベント	9/22 自然観察講座 in天人峡
(株)りんゆう観光	パネル展示	(4月～)黒岳5合目の駅舎にてパネル展開催。
	記念切手販売	指定90周年記念切手の販売。
	黒岳登山記録会	8/25登山記録会
NPO北海道十勝バイコロジをすすめる会	スタンプラリー	10/5-10/13EV でエコラリー 大雪山国立公園1周スタンプラリー
	イベント	9/20～21イベントH2水素の目に見える使い方(鹿追町)
北海道	保全ツアー	6/29大雪山国立公園環境保全ツアー(赤岳・小泉岳)
旭川カムイ・O・M・I・O・N・T・A・R・A	縦走チケット	(～10/31)縦走チケット販売
	縦走チケット	(～10/31)縦走チケット宿泊プラン販売
層雲峡観光協会	イベント	9/14-10/13 層雲峡奇跡のイルミネート
	イベント	1/25-3/9 氷瀑祭り
ひがし大雪自然館	イベント	10/5 十勝三股の自然に触れるつどい
	イベント	11/3 自然館まつり
阪急交通社	ツアー	大雪山国立公園90周年大雪山ツアー(90周年マーク使用)

大雪山国立公園指定 90 周年記念フォーラム 開催報告

1. 目的

大雪山国立公園指定 90 周年を記念する中心的な行事として、その景観や自然環境等の価値や魅力を発信するとともに公園管理の現状や課題を共有し、持続的な利用を図るための仕組みづくり等について議論することで、100 周年に向け協働型管理を促進するための機会とする。

2. 日時 2024 年 12 月 15 日（日）9：30 ～ 17：30

3. 主催 大雪山国立公園連絡協議会、北海道地方環境事務所

4. 場所 旭川市市民交流センターCoCoDe

5. プログラム

○開会・挨拶 上川町長 西木光英氏（大連協会長）

北海道地方環境事務所長 山本麻衣氏（大連協理事）

○9:45～11:45 第1部「大雪山の自然環境」

・基調講演「大雪山の自然環境の価値」（北海道大学大学院教授 渡邊悌二氏）

・話題提供 ナキウサギ（福山市立大学教授 澤田結基氏）

○13:00～15:00 第2部「質の高い利用・体験」

・講演「国立公園 90 年の利用の歴史」（北海道大学大学院教授 愛甲哲也氏）

・対談「山岳と山麓をつなぐ」

北海道大学大学院教授 愛甲哲也氏、りんゆう観光社長 植田拓史氏

・パネルディスカッション「山麓からみたこれからの利用」

パネリスト：りんゆう観光社長 植田拓史氏、ひがし大雪自然館館長 須田 修氏、
大雪カムイミンタラ DMO 平山千尋氏

司会進行：北海道大学大学院客員教授 木村 宏氏

○15:30～17:30 第3部「100 周年に向けた国立公園の管理運営」

・今昔アーカイブ写真展上映会

・パネルディスカッション「100 周年に向けた国立公園の管理運営」

パネリスト：北海道大学大学院教授 渡邊悌二氏

北星学園大学准教授 ロバート・トムソン氏

上川町産業経済課 工藤将貴氏、層雲峡 VC・山樂舎 BEAR 佐久間弘氏

司会進行：北海道大学大学院教授 愛甲哲也氏

○閉会・挨拶 東川町長 菊地 伸氏（大連協副会長）

6. 参加実績 関係者 80 名 一般参加者 70 名

報道関係者 5 社（北海道新聞社、十勝毎日新聞社、読売新聞社、
北海道建設新聞社、毎日新聞社）

7. 出展ブース 北海道大学大学院、山のトイレを考える会、りんゆう観光
かみふらの観光協会/十勝岳ジオパーク、上川町、北海道地方環境事務所



開会



第一部基調講演



第一部話題提供



第二部講演



第二部パネルディスカッション



第三部パネルディスカッション



閉会



出展ブース

**大雪山国立公園 携帯トイレ普及宣言推進事業
携帯トイレ普及キャンペーン（富良野岳）について**

大雪山国立公園連絡協議会

(1) 携帯トイレブース（テント式）の設置

1) 設置期間：令和6年6月27日～8月19日（計54日間）

2) 設置場所：富良野岳登山道のお花畑

3) カウンターの数値：161回（2.98回/日）

4) 維持管理協力機関

東川管理官事務所、上川南部森林管理署（GSS）、十勝岳ジオパーク推進協議会、十勝岳じおくらぶ、上富良野山岳会、大雪山国立公園パークボランティア

(2) 携帯トイレ普及キャンペーンの実施

携帯トイレ普及キャンペーンでは、下記の3日間、携帯トイレ使用の呼びかけ及びアンケートを実施した。

1) 令和6年7月20日（土）

実施機関：十勝岳じおくらぶ

アンケート回収数：27名

2) 令和6年7月21日（日）

実施機関：東川管理官事務所、富良野緑峰高校山岳部

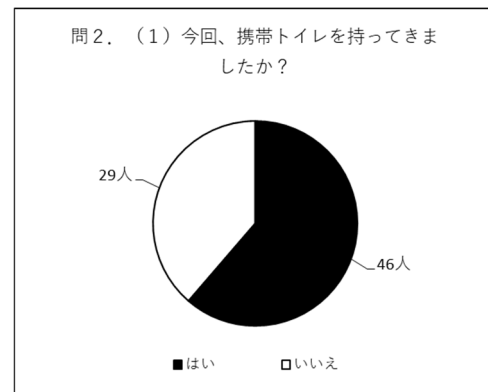
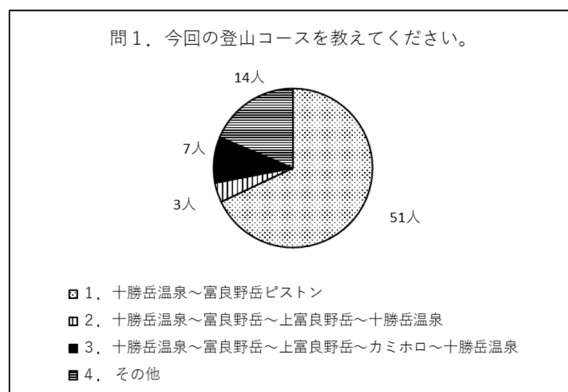
アンケート回収数：41名

3) 令和6年8月4日（日）

実施期間：上富良野山岳会

アンケート回収数：7名

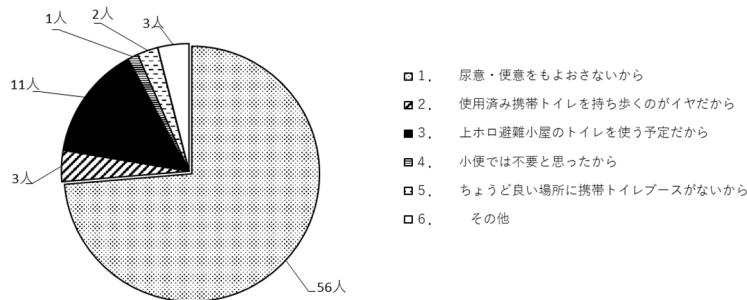
4) アンケート結果（回収合計：75名）



問2. (3)

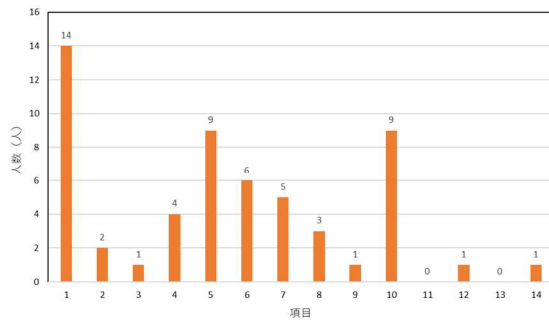
(2)で「いいえ」と答えた方にお尋ねします。

今回、携帯トイレを使用しない理由を教えてください。(複数回答可)



問2. (4)

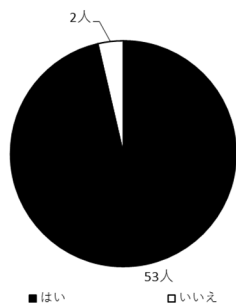
(2)で「いいえ」と答えた方にお尋ねします。今回、携帯トイレを持ってきていない理由を教えてください。(複数回答可)



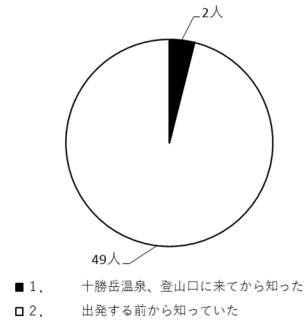
項目一覧

1. 使える場所(携帯トイレブース)がないと思ったから
2. 携帯トイレが何か分からないから
3. 購入場所が分からないから
4. 使うのが面倒だから
5. 使い方に自信がないから
6. 処分方法が分からないから
7. 処分が面倒だから
8. 使用済み携帯トイレを持ち歩くのがイヤだから
9. 荷物が増えるから
10. 日帰り登山のため尿意・便意をもよおさないから
11. 携帯トイレの購入にお金がかかるから
12. 音段は持ち歩いているが今日は忘れた
13. 必要だとは思わないから
14. その他

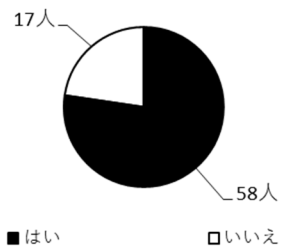
問3. 大雪山ではし尿散乱による問題が起こっているのは知っていますか？



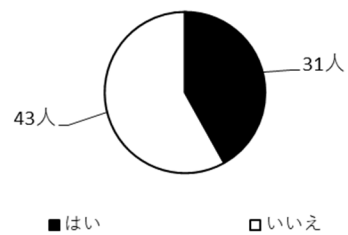
問4 (2) (1)で「はい」と答えた方にお尋ねします。それは次のどちらですか？



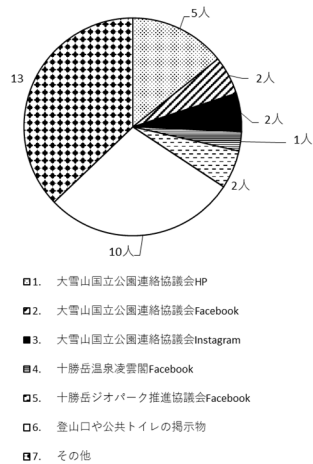
問4（1）大雪山全域で携帯トイレの利用をお願いしていることを知っていましたか？



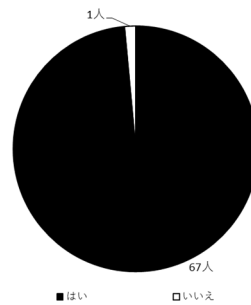
問5（1） 富良野岳に携帯トイレブースが設置されるのを知っていましたか？



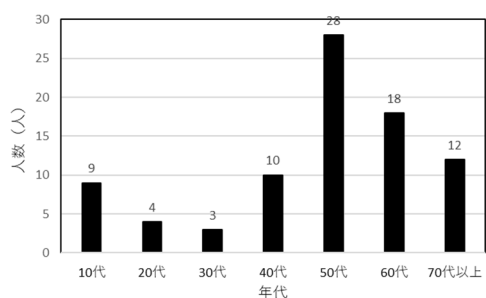
問5（2）（1）で「はい」と答えた方にお尋ねします。何で知りましたか？
（複数回答可）



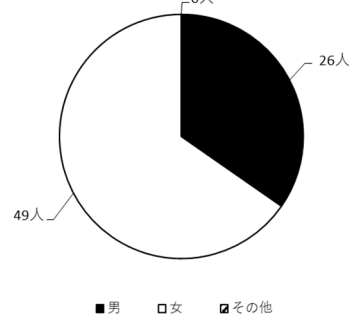
問6 富良野岳に携帯トイレブースが設置されたら、立ち寄り使用しますか？

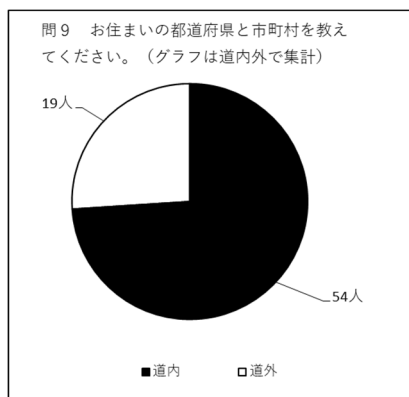


問7 年代を教えてください。



問8 性別を教えてください。





問11 大雪山のトイレ問題に関して自由記載欄

- ・やっぱり他人のクソとティッシュはいいもんじゃない
- ・いい取組だと思います
- ・みんなで意識改革
- ・設置してあって良かった
- ・富良野岳分岐にもあったら良い
- ・マナーを守ろう！
- ・トイレは設置必要だと思います。携帯トイレを持ち歩く以外の改善策をみんなで考えましょう。
- ・携帯トイレの販売を登山宿泊所ですると良いと思います。
- ・携帯トイレブースが増えると嬉しいです。
- ・トイレブースがあるのはとても助かります。
- ・携帯トイレを配りまくる（コンビニ等）
- ・今後は積極的に使いたいと思います。
- ・トイレブースがあるととても助かります。ありがとうございます。
- ・今年の富良野岳ルートの設置はとても助かります。
- ・携帯トイレブースがあると安心感があります。
- ・自然が守られるよう願ってます。登山者高い意識を持てると良い。
- ・入山口で集金できるシステムがあれば良いですね。現実的に難しいですが。マナーを守らない登山者も増えてる気がする。
- ・国立公園とうたうなら携帯トイレでなく、本当のトイレを設置するべき。携帯トイレは絶対に100%普及しない。
- ・きれいに使用することを広めてほしい。
- ・せっかく用意してくれたブースは大切に使いたいです。
- ・8時間かかる山では携帯トイレが必要。

5) 富良野緑峰高校山岳部生徒へのアンケート結果

問 1	普及キャンペーンに参加いただく前から大雪山ではし尿散乱による問題が起こっているのは知っていましたか？	はい⇒2 いいえ⇒1
問 2	普及キャンペーンに参加いただく前から大雪山全域で携帯トイレの利便をお願ひしていることを知っていましたか？	はい⇒1 いいえ⇒2
問 3	普及キャンペーンに参加いただく前から携帯トイレを使用していましたか？	はい⇒1 いいえ⇒2
問 4	参加前に携帯トイレを使用していなかった理由（複数回答可） ①使える場所（携帯トイレブース）がないと思ったから ②携帯トイレが何か知らなかったから ③購入先が分からなかったから ④使うのが面倒だから ⑤使い方に自信がないから ⑥処分方法がわからないから ⑦処分が面倒だから ⑧使用済み携帯トイレを持ち歩くのが嫌だから ⑨荷物が増えるから ⑩日帰り登山の場合は尿意・便意をもよおさないから ⑪携帯トイレの購入にお金がかかるから ⑫普段は持ち歩いているが今日は忘れた ⑬必要だと思わないから ⑭その他	⑩⇒1 無回答⇒2

問 5	使用したことのある携帯トイレの種類を教えてください	ピーボトル 無回答⇒2
問 6	携帯トイレを使用して、ここを改善すればもっと使いやすくなるのにと考える点がありますか？	無回答⇒3
問 7	携帯トイレを使用して、ここを改善すればもっと使いやすくなるのにと考える点がありますか？	・テントが置きやすいところを知らせる
問 8	携帯トイレの利用についてどのような取組・対策をすれば一般登山者に（特に若い世代）普及すると思いますか？	・テントが置きやすいところを知らせる。 ・携帯トイレを手軽に利用できるようにトイレの中に袋を入れておく
問 9	今回携帯トイレ普及キャンペーンに参加して感じたこと、気づいたこと、ご意見等を自由に記載ください。	・登山している人たちは話しやすい人が多いので、携帯トイレ以外で用を足す人は思ったより少ないのか？と思いました。
問 10	学年	1 年⇒2 2 年⇒1
問 11	性別	男⇒3

トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト 令和 6 年度の取組みについて

番匠 絵美（北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課自然環境係）
永田 拳吾（環境省大雪山国立公園管理事務所上士幌管理官事務所）

トムラウシ南沼野営指定地（以下、「南沼野営指定地」）は、大雪山国立公園特別保護地区内に位置し、多くの高山植物が一面に咲き乱れる美しい景観が広がる一方で、長年にわたって深刻なトイレ問題を抱え、登山者から「日本一汚い幕営地」と揶揄されてしまうほどの状況であった。

本問題について、「トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト」（以下、「南沼プロジェクト」）と称する取組みが、平成 29 年 4 月に開始された。以来、南沼プロジェクトでは、関係行政機関や山岳関係団体等が協働し、南沼野営指定地の環境改善や携帯トイレ普及などの各種取組を推進している。本稿では、令和 6 年度における南沼プロジェクトの主な取組みについて紹介する。

南沼プロジェクトの立ち上げや、過年度の取組み状況については、第 24 回及び第 25 回などこれまでのフォーラム寄稿を参照いただきたい。

【1. 携帯トイレ配布ボックスの継続設置】（北海道 十勝総合振興局）

令和 6 年度も、過去 3 年に引き続き、トムラウシ短縮登山口（以下、「短縮登山口」）に無人の携帯トイレ配布ボックスを設置し、携帯トイレ持参を忘れた方や、南沼野営指定地にトイレがないことを知らなかった方でも、協力金（携帯トイレ 1 個当たり 500 円）を支払うことで、携帯トイレを入手できる取組みを実施した。

協力金は、南沼プロジェクト事務局である十勝総合振興局環境生活課で回収しており、携帯トイレ補充の原資としている。

令和 3 年、4 年の取組では、1 個当たりの協力金は 396～398 円と、携帯トイレ補充で手一杯の金額であり、目標とする 500 円には及ばない状況であった。

しかし、令和 5 年度については過去 2 年を大きく更新し、1 個あたり 511 円を記録した。さらに、令和 6 年度は 1 個あたり 586 円を記録し、過去最高となった。

協力金の額が大きく増加した要因としては、新型コロナウイルスの 5 類引き下げによる登山者の増加、登山者の山に対する意識向上などが考えられるが、いずれにしても継続的に協力金を頂戴できるようさらなる普及啓発が必要である。

今後、協力金の額がさらに増えてくれば、携帯トイレ補充以外にも、登山道の補修や維持管理にも活用したいところである。

令和 6 年度の配布実績については次頁のとおり。

トムラウシ短縮登山口 携帯トイレ配布ボックス 協力金回収実績（確定値）

設置期間：令和6年6月14日（金）～令和6年10月1日（火）

総配布数（個）	回収金額（円）	協力金／個（円）
153個	89,663円	586円

（参考：令和5年度 配布数 195個、協力金／個 約511円）

参考 携帯トイレ回収数（単位：個）

	6月	7月	8月	9月	合計
短縮登山口	12	457	270	230	969
温泉登山口	11	133	100	29	273
計					1,242個

（参考：令和5年度 回収数 1,602個）

【2. 野外し尿痕跡調査】（環境省 上士幌管理官事務所）

南沼プロジェクトでは、平成28年度以降、南沼野営指定地におけるトイレ問題の改善状況を把握するため、野外に放置されたティッシュ・大便（以下、「痕跡」）を回収し、それらの数と位置を記録する調査を継続実施している。

また、令和5年度からは植生への踏み込みを極力避ける観点から、ドローンを活用した遠隔調査を導入した（令和6年度は強風のため踏査調査とした）。

令和6年度調査総括

- 初回調査（7/3）では、十勝岳連峰方面への縦走線から南に分岐するトイレ道、旧携帯トイレブース横トイレ道から直近の大岩、野営指定地中心にある大岩の周囲、野営指定地のロープ際を探索したが、痕跡は確認されなかった。
- 2回目調査（9/19）では、ティッシュが4箇所、大便が1箇所で見つかった。
- また、痕跡はないものの、排尿の集中による植生の変色が旧携帯トイレブースの裏と野営指定地周辺の岩陰の2箇所で疑われた。
- 7月から9月にかけて本野営指定地で撮影されたテント数は合計439となり、昨年から微増、ほぼコロナ前に戻ったが、痕跡の数は継続して低いままであった。

● 令和6年度の回収実績

日付	時間帯	回収数	備考
7月3日	08:30	0	
9月19日	08:30	5	
計		5	

● 過去の回収実績

年度	日付・回収数							計	最大値
H28		7/2(土)	7/26(火)				10/1(土)	49 以上	30
		不明 全数回収	30				19		
H29	6/28(水)	7/15(土)	7/26(水)	7/30(日)		8/14(月)	9/16(土)	43	17
	6	2	6	5		17	7		
H30	6/25(月)	7/24(火)	7/25(水)	7/28(土)	8/6(月)	8/12(日)	9/16(日)	38	13
	1	13	2	1	5	6	10		
R01		7/4(木)	7/23(火)			8/12(月)	9/14(土)	13	7
		0	0			6	7		
R02			7/16(木)				9/16(水)	14	9
			5				9		
R03		7/1(木)	7/28(水)		8/9(月)	9/2(木)		16	6
		6	4		3	3			
R04	6/28(火)						9/26(月)	4	2
	2						2		
R05		7/5(水)					9/21(木)	5	4
		4					1		
R06		7/3(水)					9/19(木)	5	5
		0					5		

※平成 30 年度までは山のトイレを考える会等の協力を得ながら実施。令和元年度以降は環境省単独で実施。

< 考察 >

南沼野営指定地への携帯トイレブース設置以降、痕跡数は年々減少し続け、ここ 3 年は毎年 5 個以下となっている。痕跡が確認される位置についても、近年はテント場付近に限定されており、植生の踏み荒らしも減少している。また、南沼に至る中継点にあるカムイサンケナイ川沿いに設置した仮設トイレブースについても、令和 5 年度のカウント数が 101 であったのに対し、令和 6 年度のカウント数は 162 となっており、トムラウシ山線の利用者が令和 5、6 年共に約 3500 人と登山者数が変わらない中で利用者数が増加しており、携帯トイレの普及が進んでいることが伺える。今後も痕跡状況を調査すると共に、ドローンの活用等により過去のトイレ道の植生復元状況のモニタリングを継続していきたい。

令和 6 年度登山道維持管理勉強会（登山道整備技術リーダー育成研修会） 開催結果

■概要

北海道上川総合振興局及び合同会社北海道山岳整備による「第 3 回登山道整備技術リーダー養成研修会」との共催の形で、登山道整備や山岳管理とその経営に関心のある方を主対象として開催した。

合同会社北海道山岳整備・岡崎代表が「登山道整備とは 道を直すのか、それとも自然を治すのか」をテーマとして講演し、山岳管理の現状と課題、近自然工法の発想による施工の目標、登山道補修や山岳管理に関する大雪山及び全国での取組事例について紹介した。

近自然工法の目的はあくまで施工箇所の生態系保全にあること、施工後十年、数十年後の姿を描きながら計画や体制を作った上での取組とすることが必要不可欠であることなどが強調された。

■開催日

令和 7 年 3 月 25 日（火） 13:30～17:00

■場所

上川町かみんぐホール リハーサルルーム（Web 会議システム併用）

■参加者数

一般参加者及び関係者 計 68 名（Web 参加者 41 名含む）

■まとめ



研修会の様子

表大雪地域/東大雪地域登山道維持管理部会の開催結果

1. 表大雪地域/東大雪地域合同登山道維持管理部会

(1) 第7回 (シーズン前)

<結果概要>

■経過

本年度より当部会にコーディネーターを設置する方針を受け、北海道大学大学院渡辺教授を当会議において選任し、会議の議事進行をはじめ、部会の方向性を示し有効な議論を導くための役割を実施いただいた。議事内容は前回に続き、登山道等の協働型管理の進め方についての議論や、各団体が予定している登山道維持管理関連活動予定についての情報共有等を行った。

■開催日

令和6年7月25日(木) 13:30~15:30

■場所

東川町役場大会議室 (Web 会議システム併用)

■出席者数

部会構成員及びオブザーバー計 41 名 (Web 参加者含む)

■議事

- (1) コーディネーターの委嘱について
- (2) 登山道等の協働型管理の進め方について

<報告事項>

各機関・団体からの活動状況報告等

■まとめ

○議事 (1)

- ・北海道大学大学院渡辺教授を令和6年度の当部会のコーディネーターに選任した。

○議事 (2)

- ・引き続き、登山道等の協働型管理(工程案)に沿って、個別取組事項や登山道路線ごとの目標・課題、実施結果・予定等を整理しつつ検討に繋げていく方針を確認した。
- ・個別課題の1つとして、登山道整備工事の発注方式等に係る意見交換を実施した。

○報告事項

- ・本部会での取組事項として、歩道等維持管理作業実施手順マニュアル(案)の運用と見直し、大雪山の保全ルールポスターの配布状況に関する取組状況や予定についての報告と意見交換が行われた。
- ・各機関・団体でシーズン中に予定している事業等に関する報告が行われた。

(2) 第8回 (シーズン後)

<結果概要>

■経過

前回に続き、登山道等の協働型管理の進め方に関する各取組項目について整理・検討を

進めて行く方針を確認した。また、登山道補修技術検討会の設置要綱の承認、各団体が令和6年度に実施した登山道維持管理関連活動についての情報共有を行った。

■開催日

令和7年1月10日（金）13:00～15:15

■場所

上川町役場大会議室（Web 会議システム併用）

■出席者数

部会構成員及びオブザーバー計43名（Web 参加者含む）

■議事

- （1）登山道等の協働型管理の進め方について
- （2）登山道補修技術検討会設置要綱について

<報告事項>

各機関・団体からの活動状況報告等

■まとめ

○議事（1）

- ・登山道等の協働型管理(工程案)について、大雪山ビジョン実現のための登山道等に係る行動計画に相当するとの理解のもと、每部会での議論や検討が出来るよう、資料項目や内容の整理を着実に進めていくことが必要との認識となった。

○議事（2）

- ・同日午前開催された登山道補修技術検討会において内容の同意がなされていた同検討会の設置要綱(案)が承認され、同日付で施行した。＜参考①参照＞

○報告事項

- ・本部会での取組事項として、大雪山グレードマップ英語版の増刷、部会規約改定（構成員の追加）の予定等について事務局からの報告、意見交換を行った。
- ・各機関・団体でシーズン中に実施した事業等に関する報告が行われた。

2. 登山道補修技術検討会

■開催日時

令和7年1月10日（金）9:30～11:45

■場所

上川町役場大会議室（web 会議システム併用）

■出席者数

登山道補修技術検討会構成員計11名（web 参加者含む）

■議事

- （1）設置要綱の制定について
- （2）歩道等維持管理作業実施手順マニュアルについて
- （3）登山道維持管理データベースへの掲載について
- （4）令和6年度の補修結果の評価、改善策の検討について

■まとめ

- (1) 令和5年度に作成していた本検討会の設置要綱(案)を一部修正した上で、登山道維持管理部会での承認を得ることとした。
- (2) 事務局から提示した歩道等維持管理作業実施手順マニュアル(案)の改訂案について、実施手順フロー図を作業者向けにわかりやすく再度修正した上で改めて検討会構成員間の確認を行い、確定に向けて進めることとした。
- (3) 当該データベースの基本的な目的、方向性等の再検討が必要であり、まずは事務局での情報や方針整理を行うこととした。
- (4) 令和4年以降本検討会で取り上げている、銀泉台白雲岳線赤岳第4雪渓付近での補修結果を共有した上で、現状の評価や今後の改善策の検討を行った。

3. 大雪山国立公園連絡協議会総会への出席

第1回(令和2年12月開催)の各部会でそれぞれ決定した当番制度に従い、表大雪/東大雪部会より、以下の各2団体が大連協総会(令和6年5月17日開催)に出席し、登山道維持管理部会の取組報告にあわせてコメントした。

<表大雪地域>

大雪山倶楽部、富良野山岳会

<東大雪地域>

新得山岳会、大雪山国立公園パークボランティア連絡会

大雪山国立公園連絡協議会登山道維持管理委員会
登山道補修技術検討会 設置要綱

(目的)

第1条 大雪山国立公園連絡協議会表大雪登山道維持管理委員会及び東大雪地域登山道維持管理委員会規約（以下、規約という。）第3条（2）に基づき、登山道の適正な維持管理を行うために必要となる登山道補修に関する施工方法の検証及び技術向上等の検討を行うため、登山道補修技術検討会（以下、技術検討会という。）を設置する。

(検討事項)

第2条 技術検討会は、前条の目的を達成するため、次の事項を検討する。

- （1）「大雪山ビジョン」及び「大雪山国立公園登山道管理水準」並びに「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」に基づく、登山道補修に関する施工方法の検証及び技術の向上について
- （2）登山道補修計画の検討、補修結果の評価及び補修に関する改善策の検討について
- （3）その他、前条の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第3条 技術検討会は、大雪山国立公園連絡協議会登山道維持管理委員会（表大雪地域及び東大雪地域）の構成員及びオブザーバーの中から、登山道補修に従事する維持管理団体、登山道補修に関する専門的知見を有す学識経験者及び技術者、登山道を管理する機関をもって構成する。

- 2 構成員は、検討が必要な事項に応じて、事務局が指名する。

(運営)

第4条 技術検討会は、各年度において必要に応じて事務局が招集し、事務局員が議事進行を務める。

- 2 技術検討会の構成員及び事務局は、必要に応じ、規約第4条により置かれたコーディネーターの意見を聴取することができるものとする。
- 3 構成員の過半数が必要と認める場合、構成員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第5条 技術検討会の事務局を大雪山国立公園管理事務所に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、技術検討会の運営に関し必要な事項については、必要に応じて事務局が別に定める。

付 則 この規約は令和7年1月10日から施行する。

大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会の開催結果

1. 第5回（シーズン前・書面開催）

■経過

第4回で示した山岳トイレ等に関する検討課題の整理（案）について、記載項目等を再度整理し、今後は個別の検討課題に対する取組の進捗確認を行うこととした。

また、山岳トイレの配置計画の議論や、全体像を見て考えていくことが必要である旨の意見が提出されていたことを受け、一定の基準の下に配置計画が検討されるよう、大雪山国立公園における山岳トイレの配置基準案の検討に関する趣旨や進め方を示した。

■議事

（1）山岳トイレ等に関する検討課題の整理（案）

（2）大雪山国立公園における山岳トイレの配置基準の検討について

<報告事項>

各構成員における取組状況及び取組予定について

■まとめ

○議事1

- ・検討課題の項目を再整理した上で、令和6年度の実施計画について共有した。

○議事2

- ・作成の趣旨、基準項目案及び進め方等を提示し、開催後の意見照会では配慮すべき観点やその優先順位、基準の使用方法に関する意見が提出された。

○報告事項

- ・携帯トイレ普及宣言推進事業における普及キャンペーンの実施予定を始め、各機関・団体でシーズン中に予定している事業等に関する報告や情報共有が行われた。

2. 第6回（シーズン後）

■経過

第5回までに整理した検討課題に対する取り組みの令和6年度実施結果及び令和7年度の実施計画の共有を行った。また、第5回において提出された意見を元に作成した「大雪山国立公園における山岳トイレの配置基準の素案」の再検討、増加するインバウンド向けの携帯トイレ普及啓発動画の作成方針案について議論した。

個別課題としては、白雲岳避難小屋付帯トイレの再整備について検討方針及び民間事業者による改修案の報告、旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務など、各機関が行った事業の実施結果報告を行った。

■開催日

令和7年2月17日（月）13:30～16:30

■場所

上川町役場大会議室（Web会議システム併用）

■出席者数

大連協又は登山道維持管理部会メンバー計 44 名（Web 参加者含む）

■議事

- （１）山岳トイレ等に関する検討課題の整理について
- （２）大雪山国立公園における山岳トイレの配置基準の検討について
- （３）インバウンド向け普及啓発動画の作成方針案について

<報告事項>

各構成員における取組状況及び取組予定について

■まとめ

○議事 1

- ・各機関による今年度実施結果の反映や課題項目の整理等を通して、各検討課題の整理を進めた。

○議事 2

- ・基準項目案とその解説、優先順位付け等からなる素案について、全体としては同意された一方、基準の使用方法をより分かりやすくすること等が今後の課題とされた。

○議事 3

- ・事務局にて来年度中に作成するとの方針に対し、盛り込む内容についてや、作成者が伝えたいことを明確にすべき等の意見が示された。

○報告事項

- ・白雲岳避難小屋付帯トイレの改修に関する今後の検討課題や改修案について報告、意見交換が行われた。
- ・環境省で実施した旭岳周辺登山道における携帯トイレブース設置効果検証業務の結果概要の報告、今後の設置や取組に向けた課題の共有等が行われた。
- ・携帯トイレ普及キャンペーン及び携帯トイレ普及目標に応じた効果検証の令和 6 年の実施結果、各構成員による事業等の実施結果及び今後の実施予定に関する報告が行われた。

令和6年度会計報告

1. 収入の部

(単位:円)

科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備考
繰越金	840,556	840,556	0	
負担金	1,260,000	1,260,000	0	(内訳) 富良野市 72,000 上川町 243,000 東川町 144,000 美瑛町 126,000 上富良野町 99,000 南富良野町 63,000 士幌町 90,000 上士幌町 162,000 鹿追町 135,000 新得町 126,000
繰入金	0	0	0	
寄付金	0	0	0	
雑収入	44	665	621	預金利息
収入合計	2,100,600	2,101,221	621	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	細目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備考
総務費	会議費	0	0	0	
	通信費	10,000	1,884	▲ 8,116	郵送料
	雑費	5,000	0	▲ 5,000	
小計		15,000	1,884	▲ 13,116	
事業費	助成金	0	0	0	
	開催費	1,130,000	667,169	▲ 462,831	(内訳) 大雪山国立公園ビジョン展開事業 90周年記念フォーラム 625,750 携帯トイレ普及宣言推進事業 41,419
	情報発信費	500,000	444,840	▲ 55,160	(内訳) 基本運営 204,600 HP多言語化 177,540 大雪山国立公園ポスター増刷 62,700
	登山道維持管理部会事業費	400,000	312,521	▲ 87,479	(内訳) グレードマップ修正・印刷 288,750 登山道維持管理勉強会 23,771
	送金手数料	20,000	4,400	▲ 15,600	振込手数料
小計		2,050,000	1,428,930	▲ 621,070	
予備費		35,600	0	▲ 35,600	
支出合計		2,100,600	1,430,814	▲ 669,786	

収支差額 ¥670,407 は次年度へ繰り越す

令和 6 年度 会計監査報告

令和 6 年度大雪山国立公園連絡協議会会計について、関係帳簿並びに預金通帳を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので報告いたします。

令和 7 年 4 月 21 日

大雪山国立公園連絡協議会 監事

鹿追町長

喜井 知己

令和 6 年度 会計監査報告

令和 6 年度大雪山国立公園連絡協議会会計について、関係帳簿並びに預金通帳を監査したところ、いずれも適正に処理されていることを確認しましたので報告いたします。

令和 7 年 4 月 22 日

大雪山国立公園連絡協議会 監事

美瑛町長

角和浩幸

令和 7 年度 大雪山国立公園連絡協議会 事業計画（案）

1. 大雪山国立公園ビジョン展開事業

(1) 大雪山国立公園フォーラム（仮題）の開催

令和 6 年 12 月に開催した大雪山国立公園指定 90 周年記念フォーラムでは、大雪山の価値の重要性と、それらを将来に向けて守り育てていくために大雪山ビジョンを実現していくことの必要性について確認、議論された。

このことを受けて、大雪山の価値を守ることの重要性を広く共有し、国立公園としての魅力を発信しつつ、管理体制や協力金等今後の管理運営に必要とされる仕組みについて普及啓発していくことを目的としたフォーラムを開催する。

今後、10 年後の国立公園指定 100 周年に向けて、当国立公園の各地の魅力や課題を取り上げていくことを目標とし、本年度の主題や開催地は今後検討の上決定する。

2. 大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言推進事業

(1) 携帯トイレ普及キャンペーン

携帯トイレを普及させるためには、未だ利用する機会のない人を対象に、登山中に利用する機会を提供し、携帯トイレの使用方法や快適性を理解してもらうことにより、抵抗感なく利用してもらうことが重要である。このため、令和 7 年度も引き続き、富良野岳登山道において仮設のテント式携帯トイレブースを設置するなど、携帯トイレの普及を推進するとともに、野外し尿排出を抑制するためのキャンペーン実施を検討する。

また、環境省で本年度の実施を予定している、8 月 11 日の山の日を記念したキャンペーン等に併せて、黒岳・層雲峡地区で携帯トイレ使用の促進を目的とした体験キャンペーンを実施する。

トムラウシ南沼野営指定地付近における野外し尿対策に効果を上げつつある「トムラウシ南沼汚名返上プロジェクト」については、引き続きテント式携帯トイレブース提供等の協力を行う。

さらに、携帯トイレになじみのないインバウンドに対する携帯トイレの情報提供が不足しているため、情報発信の多言語化を進めるとともに、令和 6 年度に山岳トイレ等検討作業部会で試作したイメージ動画に基づき、携帯トイレの使用方法等を紹介する動画の作成・発信等を行う。

また、携帯トイレ普及宣言のチラシが残り少ないことから、増刷及び英語版の作成印刷を行う。

(2) 携帯トイレ民間流通体制の支援、携帯トイレ普及パートナーの拡大

大雪山携帯トイレ普及宣言を促進するための大雪山国立公園オリジナル携帯トイレ販売については、引き続き、民間事業者による一括受注を支援する。

また、携帯トイレ普及に関心を示している公共施設や利用拠点施設等との調整を継続し、パートナーシップ事業の拡大を目指す。

(3) 携帯トイレ普及目標に応じた効果検証

大雪山国立公園携帯トイレ普及宣言に基づく取組を一層推進するため、普及宣言の内容に応じて設定された目標の達成状況について、引き続き情報を収集し、普及宣言の効果を検証するための取組を継続する。

3. ホームページ等による情報発信

(1) 基本運営

大雪山国立公園連絡協議会のホームページのサーバーを維持継続し、基本情報等を引き続き発信するとともに、Facebook、YouTube、Instagram を活用し、山麓地域を含む大雪山国立公園全体に関するリアルタイムな自然情報やイベント等情報の発信を強化し、国立公園の魅力の周知に努める。

特に、本年度は、山岳利用に関する「大雪山の保全ルール」や「携帯トイレ」、ヒグマ情報など、文字ばかりの注意喚起ばかりではなく、イラストや動画等を用いて、見てもらえるような投稿を増やしていく。

自然環境の保全や利用者の安全につながる情報についても、あわせて積極的に発信していくとともに、山麓観光についての情報についても投稿を行う。

また、上記について海外からのアクセスにも対応するため、英語での標記を増やしていく。

4. 登山道維持管理部会事業費

(1) 登山道維持管理部会（表大雪地域、東大雪地域）

年2回程度、合同で開催し、登山道等の荒廃の課題解決に向け、維持管理体制、維持管理手法及び維持管理にかかる費用確保等の課題について一体的な協議を行い、未執行路線の事業執行や、一元的な管理運営体制の構築や協力金等、大雪山国立公園全体に展開する方策等について、さらなる検討を進める。

本年度より、当部会規約に基づき設置されるコーディネーターについては部会への会場出席に係る謝金及び旅費を提供することとし、本年度予算案に計上する。

また、登山道補修に関する施工方法の検証と技術向上の検討を行うための登山道補修技術検討会を引き続き開催する。

(2) 大雪山国立公園山岳トイレ等検討作業部会

年2回程度開催し、検討事項の優先順位を考慮しつつ、山岳トイレの配置基準の検討、場所ごとの特性に応じた携帯トイレを利用しやすい環境づくり、既設の常設トイレ等の再整備や改善策等に関する検討を行う。

(1) と同じく、本年度より、当部会規約に基づき設置されるコーディネーターについては部会への会場出席に係る謝金及び旅費を提供することとし、本年度予算案に計上する。

（３）グレードマップ等印刷

日本語版大雪山グレード（利用体験ランク）及び携帯トイレ普及宣言を掲載した登山マップ（グレードマップ）については、登山口等に配架したものが数日で無くなるなど、利用者のニーズが高い。本年度は日本語版の修正・増刷、英語版の増刷を行う。

（４）登山道維持管理勉強会

登山道の荒廃に対する維持管理手法について関係者間で共通認識を持ち技術向上を図ることを目的に、現場の荒廃状況に対する適切かつ具体的な維持管理技術や手法に関する知識を一層深めるため、現地での勉強会を開催する。開催に際しては、北海道上川総合振興局が例年実施している「登山道整備リーダー育成研修会」による取組とも連携しながら、相乗効果を図る。

なお、本勉強会を通じ、今後に予定される大雪山国立公園登山道管理水準や大雪山国立公園登山道整備技術指針の見直しに向けた議論に繋がるようにする。

（５）山岳地域の利用に関する一元的な情報発信

大雪山国立公園の山岳地域の登山道のみならず、避難小屋等の施設の供用状況や林道の通行状況、ヒグマ出没情報等についても、ホームページ等で一元的に発信する。運用にあたっては、本ページを他のホームページや SNS 等の媒体に掲載されるように調整を図るなど、さらなる展開に努める。

なお、本項目にかかる予算は、上記「３．（１）基本運営」に含む。

令和7年度収支予算(案)

1. 収入の部

(単位:円)

科目	R6予算案 (A)	R7予算案 (B)	増減 (B)-(A)	備考
繰越金	840,556	670,407	▲ 170,149	
負担金	1,260,000	1,260,000	0	(内訳) 富良野市 72,000 上川町 243,000 東川町 144,000 美瑛町 126,000 上富良野町 99,000 南富良野町 63,000 士幌町 90,000 上士幌町 162,000 鹿追町 135,000 新得町 126,000
繰入金	0	0	0	
寄付金	0	0	0	
雑収入	44	593	549	預金利息
収入合計	2,100,600	1,931,000	▲ 169,600	

2. 支出の部

(単位:円)

科目	細目	R6予算案 (A)	R7予算案 (B)	増減 (B)-(A)	備考
総務費	会議費	0	0	0	
	通信費	10,000	10,000	0	郵送料
	雑費	5,000	5,000	0	事務用消耗品
小計		15,000	15,000	0	
事業費	助成金	0	0	0	
	開催費	1,130,000	930,000	▲ 200,000	(内訳) 大雪山国立公園ビジョン展開事業 500,000 携帯トイレ普及宣言推進事業 430,000
	情報発信費	500,000	240,000	▲ 260,000	(内訳) 基本運営 240,000
	登山道維持管理部会事業費	400,000	670,000	270,000	(内訳) コーディネーター旅費・謝金 100,000 グレードマップ印刷等 300,000 登山道維持管理勉強会 100,000 登山道記録写真編集用パソコン 170,000
	送金手数料	20,000	20,000	0	振込手数料
小計		2,050,000	1,860,000	▲ 190,000	
予備費		35,600	56,000	20,400	
支出合計		2,100,600	1,931,000	▲ 169,600	

大雪山国立公園連絡協議会の新たな構成員について

大雪山国立公園の山麓地域の利用体験の質の向上、大雪山にかかわる地域連携を強化していくため、旭川市の大雪カムイミンタラ DMO を新たな構成員とする。

1. 一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO

理事長 今津 寛介



【経歴】

平成 29 年 一般社団法人大雪カムイミンタラ DMO 設立

旭川市、鷹栖町、東神楽町、比布町、愛別町、上川町、東川町を区域に地域連携 DMO として、圏域全体で「持続可能で高付加価値な稼げる観光」を推進。

令和 5 年 当麻町、美瑛町が加入し、区域を上川中部 1 市 8 町に拡大。現在に至る。

【主な業務内容】

■大雪山の自然を活かしたコンテンツの造成

令和 2 年度より、黒岳と旭岳を縦走で結ぶ周遊チケット「TAISETSU 縦走 PASS」を開発・販売。チケットの売上の一部は自然環境保護団体に寄付している。

令和 6 年度には、観光庁の「地域観光新発見事業」を活用し、「TAISETSU 縦走 PASS」を活用した縦走ツアーの造成及び女性の利用促進と登山道の適正利用を促す商品（ポンチョ）を開発。ツアー及びポンチョの販売開始は令和 7 年夏頃を予定。

縦走をフックに大雪エリアにおける新たな顧客創出と自然環境保全促進を両面で進めていくべく、令和 7 年度以降も本取り組みを継続して実施していく予定。

■アウトドアガイドの育成事業

大雪山エリアにおけるガイド人材不足への対応として、令和 5 年度よりアウトドアガイド志望者向けの育成事業を実施。本事業では、大雪山エリアの環境保護と観光振興の両立を目指し、自然、歴史、文化の知識に加え、登山技術、安全管理、環境保護の理念を学ぶ研修を提供している。

これにより、観光客の満足度向上や持続可能な観光地づくりを推進し、地域経済の活性化や観光サービスの品質向上を目指す。

<提案理由>

大雪山国立公園の魅力を活かしつつ質の高い利用体験ができる国立公園を目指して、山麓地域の利用拠点での滞在を目的とする旅行者を増やすとともに、世界中で大雪山国立公園でしか体験できない“本物”を感じるストーリーを持つコンテンツに磨きをかけていくために、またそのために各利用拠点を結び連携を深めていくためには、観光地域づくりを行うことができる DMO の力が必要となるため。

大雪山国立公園連絡協議会規約（改定案）

（名 称）

第 1 条 本会は、大雪山国立公園連絡協議会と称する。

（目 的）

第 2 条 本会は、大雪山国立公園の保全と利用の目標や将来像を示した大雪山国立公園ビジョンの実現を目指すため、会員相互の情報交換、連絡調整を図り、保全と適正な利用のための事業を実施することにより、大雪山国立公園の多様な関係者が協働した管理運営を行い、大雪山国立公園地域の健全な発展に資することを目的とする。

（事 業）

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （１）大雪山国立公園ビジョンに基づく方針、計画等の検討又は策定、大雪山国立公園ビジョンの達成状況の確認及び評価
- （２）大雪山国立公園の管理運営に関する情報交換、連絡調整及び計画等の検討
- （３）大雪山国立公園の保全及び適正な利用を推進するための事業
- （４）その他本会の目的を達成するために必要な事業

（構 成）

第 4 条 本会は、別表に掲げる機関、団体等により構成する。

- 2 本会を構成する機関、団体等に幹事を置く。

（役 員）

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- （１） 会 長 1 名
- （２） 副会長 2 名
- （３） 理 事 若干名
- （４） 監 事 2 名

（役員を選任及び任期）

第 6 条 役員は、協議会において選任し、任期は 2 年とし、再任を妨げない。

- 2 選任された役員が任期中に第 4 条第 1 項に規定する機関の長の職でなくなったときは、役員を退任したものとみなし、その補充については、その職の後任者が役員に選任されたものとみなす。

ただし、その任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の職務）

第7条 会長は、本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。

3 理事は、会務を分担し、会の運営にあたる。

4 監事は、協議会の会計を監査する。

（総 会）

第8条 総会は、年1回開催するほか、会長の招集により必要に応じて開催する。

2 総会は、予算、決算、事業計画、規約の改正、その他必要な事項を協議する。

（幹事会）

第9条 総会の議事に関する予備的協議、その他連絡調整を行うため、会長の招集により必要に応じて幹事会を開催することができる。幹事会には各機関、団体等の幹事及び事務局が出席する。

（部 会）

第10条 第3条の事業の一部を実施するため、常設の部会を設けることができる。部会の組織及び運営に必要な事項は、本会において規約を定める。

2 部会として、表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会を設置する。

（作業部会）

第11条 第3条に掲げる事業に関して、一時的かつ専門的に調査、検討、協議を行う、作業部会を設置することができる。

2 作業部会に属する会員は、会長が指名する。

3 作業部会には、会長が会員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

4 作業部会の庶務は事務局が行い、その経過及び結果を総会に報告するものとする。

5 作業部会は、第1項の調査又は検討が終了したときは解散する。

（事務局）

第12条 本会の事務局を環境省大雪山国立公園管理事務所に置く。

2 事務局は、会の庶務及び会計事務を行う。

3 事務局員は、大雪山国立公園管理事務所職員がその任にあたる。

(会 計)

第13条 協議会の経費は、負担金、委託金、寄付金、その他の収入を持ってあてる。

2 協議会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

付 則 この規約は平成5年12月7日から施行する。

この規約は平成12年5月15日から施行する。

この規約は平成13年5月9日から施行する。

この規約は平成20年5月13日から施行する。

この規約は平成23年5月12日から施行する。

この規約は令和2年6月8日から施行する。

この規約は令和6年5月17日から施行する。

この規約は令和7年5月9日から施行する。

別表

分野	機関、団体等
関係行政機関	北海道地方環境事務所長
	北海道上川総合振興局長
	北海道十勝総合振興局長
	富良野市長
	上川町長
	東川町長
	美瑛町長
	上富良野町長
	南富良野町長
	士幌町長
	上士幌町長
	鹿追町長
	新得町長
	上川中部森林管理署長
	上川南部森林管理署長
	十勝西部森林管理署東大雪支署長
	北海道開発局開発監理部開発連携推進課長
	北海道運輸局観光部長
観光協会	(一社) 層雲峡観光協会
	(一社) ひがしかわ観光協会
	(一社) 美瑛町観光協会
	(一社) かみふらの十勝岳観光協会
	(一社) ふらの観光協会
	NPO 法人南富良野まちづくり観光協会
	(一社) 大雪カムイミンタラDMO
交通事業者	(株) りんゆう観光
	ワカサリゾート (株)
	道北バス (株)
	旭川電気軌道 (株)
	十勝バス (株)
	北海道拓殖バス (株)
自然保護団体	大雪と石狩の自然を守る会
	十勝自然保護協会
研究者	北海道大学 渡邊 悌二名誉教授

	北海道大学大学院農学研究院 愛甲 哲也教授
	北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院観光学高等研究センター 木村 宏客員教授
	福山市立大学 都市経営学部都市経営学科 澤田 結基教授
	北星学園大学 文学部英文学科 トムソン ロバート准教授
ビジターセンター 運営協議会等	層雲峡地区自然ふれあい利用協議会
	ひがし大雪自然館運営協議会
	東川町【再掲】

登山道維持管理部会構成員等の追加及び削除について

1. 新たな構成員について

【所属・氏名】

福山市立大学都市経営学部都市経営学科 澤田 結基教授

【経歴】

2004 年 北海道大学大学院地球環境科学研究科 博士後期課程 修了

2004～2008 年 北海道大学低温科学研究所

2008～2011 年 産業技術総合研究所

2011 年～ 福山市立大学

2024 年～ 大雪山国立公園連絡協議会 構成員

【専門分野】

地下氷（永久凍土）や風穴、周氷河地形の観測研究が専門。

ジオパークや博物館、小学校の出前授業など、地学普及活動にも取り組む。

【提案理由】

大雪山での研究活動に長年取組まれ、各地の登山道や周辺の状況にも精通している同教授に参画頂くことで、地域間での連携や共通課題に対する議論を促進させていきたい。

2. オブザーバー（東大雪地域）の削除について

【名称】

しほろ自然環境に親しむ会

【提案理由】

当該団体の解散により。

大雪山国立公園連絡協議会

表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会規約（改定案）

（趣 旨）

第 1 条 本規約は、大雪山国立公園連絡協議会規約第 10 条第 1 項の規定に基づき、表大雪地域登山道維持管理部会及び東大雪地域登山道維持管理部会の組織及び運営に必要な事項を定めるものとする。

（目 的）

第 2 条 本部会は、大雪山国立公園内の登山道の荒廃等の課題及びその対策について関係者で協議し、もって登山道の適正な維持管理に資することを目的とする。

（活動内容）

第 3 条 本部会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- （1）登山道の整備及び維持管理並びにそれに関連する登山道の利用や登山道周辺の自然環境等に関する情報交換、連絡調整
- （2）登山道の荒廃等の課題及びその対策に必要な事業
- （3）その他、前条の目的を達成するために必要な事業

（構 成）

第 4 条 本部会は、別表に掲げる構成員及びオブザーバーをもって構成する。また、必要に応じて、検討の方向性を示し有効な議論を導くための役割をとして、コーディネーターをおくものとする。

（大雪山国立公園連絡協議会への出席）

第 5 条 本部会の構成員は、大雪山国立公園連絡協議会に出席し、第 3 条に規定する事業の報告や意見を述べる。

- 2 前項の出席者は 2 名以内とし、部会において選任する。任期は 1 年とする。

（運 営）

第 6 条 本部会は、事務局が招集し、事務局員が議事進行を務める。

- 2 本部会を年 2 回程度開催し、必要に応じて随時、臨時部会を開催する。

（事務局）

第 7 条 表大雪地域登山道維持管理部会の事務局を大雪山国立公園管理事務所に、東大雪地域登山道維持管理部会の事務局を上士幌管理官事務所に置く。

- 2 事務局は、会の庶務を行う。
- 3 表大雪地域登山道維持管理部会の事務局員は大雪山国立公園管理事務所及び東川管理官事務所職員が、東大雪地域登山道維持管理部会の事務局員は上士幌管理官事務所職員がその任にあたる。た

だし、事務局の業務を請負することを妨げない。

4 事務局員は、大雪山国立公園連絡協議会に出席し、第5条第1項に基づき出席する者を補佐する。

(会 計)

第8条 本部会の運営及び事業の実施に必要な経費は、大雪山国立公園連絡協議会の経費を充てる。

(その他)

第9条 本部会は、大雪山国立公園内の登山道の適正な維持管理のために、関係するその他の協議会との連携及び協力を図る。

付 則 この規約は令和2年6月8日から施行する。

付 則 この規約は令和2年11月4日から施行する。

付 則 この規約は令和3年5月14日から施行する。

付 則 この規約は令和4年5月13日から施行する。

付 則 この規約は令和6年5月17日から施行する。

付 則 この規約は令和7年5月9日から施行する。

表大雪地域登山道維持管理部会

構成員

分野	名称
関係行政機関	北海道地方環境事務所 上川中部森林管理署 上川南部森林管理署 北海道上川総合振興局 富良野市 上川町 東川町 美瑛町 上富良野町 南富良野町
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	Asahidake trail keeper NPO 法人かむい NPO 法人大雪山自然学校 勤労者山岳連盟（道央地区） 合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊 山樂舎 BEAR 層雲峡ビジターセンター 大雪山倶楽部 大雪山国立公園パークボランティア連絡会 TREE LIFE 富良野山岳会 北海道山岳ガイド協会（表大雪地区）
自然保護関係団体	大雪と石狩の自然を守る会 山のトイレを考える会
調査・研究関係	山岳レクリエーション管理研究会 北海道大学 渡邊 悌二名誉教授 北海道大学大学院農学研究院 愛甲 哲也教授 福山市立大学都市経営学部都市経営学科 澤田 結基教授

オブザーバー

分野	名称
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	旭川勤労者山岳会 ガイドオフィス風 株式会社りんゆう観光

	上川山岳会 上富良野十勝岳山岳会 黒松内銀竜草の会 公益社団法人日本山岳会北海道支部 美瑛山岳会 ワカサリゾート株式会社
自然保護関係団体	北海道高山植物保護ネット
調査・研究関係	

※関係行政機関以外は、分野ごとに 50 音順

東大雪地域登山道維持管理部会

構成員

分野	名称
関係行政機関	北海道地方環境事務所 十勝西部森林管理署東大雪支署 北海道十勝総合振興局 士幌町 上士幌町 鹿追町 新得町
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	NPO 法人かむい NPO 法人ひがし大雪自然ガイドセンター 合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊 山樂舎 BEAR 新得山岳会 大雪山国立公園パークボランティア連絡会 十勝山岳連盟
自然保護関係団体	
調査・研究関係	北海道大学 渡邊 悌二名誉教授 北海道大学大学院農学研究院 愛甲 哲也教授 福山市立大学都市経営学部都市経営学科 澤田 結基教授

オブザーバー

分野	名称
維持管理関係団体 利用・環境教育関係団体	株式会社北海道ネイチャーセンター 公益社団法人日本山岳会北海道支部 しほろ自然環境に親しむ会 北海道山岳ガイド協会（東大雪地区） ボレアルフォレスト
自然保護関係団体	
調査・研究関係	

※関係行政機関以外は、分野ごとに 50 音順

大雪山ビジョン・管理運営方針（大雪山国立公園管理運営計画）の進捗管理について

環境省大雪山国立公園管理事務所
大雪山国立公園連絡協議会事務局

1. 現状・課題

- ・大雪山国立公園の価値や保全・利用の目標を示した大雪山ビジョンは令和2年6月に、大雪山ビジョンを含む国立公園の管理運営方針を記載した大雪山国立公園管理運営計画書は令和6年4月に、いずれも大雪山国立公園連絡協議会での検討を経て決定・制定され、本公園の目標や方針として共有されている。
- ・ビジョンや管理運営方針の実現に向けた、現状評価や具体的な取組方法については、当協議会の登山道維持管理部会及び山岳トイレ等検討作業部会において、それぞれの取組分野に係る整理や進捗管理作業に着手している。しかし、両部会の取組分野以外、特に山麓地域や利用推進の分野については、未だ作業が行われていない。
- ・国立公園の管理運営において、ビジョンの実現に向けた具体的な取組方策や役割分担を定める「行動計画」の作成は必要かつ重要と考えられており、当公園においても今後の指定100周年等の契機を見据えた行動計画の作成及び整理が必要と考えられる。

2. 作業方針

大雪山ビジョンや管理運営方針の全体を対象として、各項目の現状評価や取組方針をまとめていく形で、当公園の行動計画の作成及び整理を進める。

環境省（協議会事務局）にて以下2点の資料を作成し、運用に向け検討を進めている。

①大雪山ビジョン・管理運営方針項目整理表

ビジョン・管理運営方針の項目ごとに、取組事項・指導事項等の記載も踏まえてより詳細な取組項目を設定。

②大雪山ビジョン・管理運営方針進捗管理表

①で設定した取組項目毎に、実施状況、現状評価・課題分析、今後の取組方針・到達目標、取組方策・役割分担、効果検証方法等の評価項目を設定。

項目毎に評価を記載し、定期的に更新や整理を加えていくことを想定。

3. 今後の進め方

- ・令和7年度中に、有識者（当協議会構成員の研究者を想定）へのヒアリングを通して上記資料の検討を進め、構成や項目を確定する。また、登山道維持管理部会及び山岳トイレ等検討作業部会において着手している作業との対応関係についても整理する。
- ・令和8年度以降、本方針及び資料に基づく進捗管理（資料の更新作業）を、当協議会でも実施していく。



【第4弾・最終年】大雪山の貴重なお花畑を守りたい。

☆ ふるさと納税で応援いただくクラウドファンディング



大雪山国立公園の大雪山旭岳の裾合平は、初心者でも訪れやすいうえに、広大なお花畑が広がる公園屈指の景勝地です。しかしながら気象変動や管理体制の弱体化によりここ数年で登山道の荒廃やそれに伴う高山植物の減少が進んでいました!



★ 募 集 期 間
2025. 4. 25 ~ 6. 30
★ 目 標 金 額
170万円



寄附応募サイト

2022年から、この裾合平の植生復元のため、登山道の荒廃を止めるため、みんなが参加できる登山道補修イベントを開催し、補修が必要な約600mの木道のうち約500m分を手当できました。今年は新規敷設の場所も含めてあと200mほどの交換で、すべての木道が新しくなります!

このクラウドファンディングは、一般登山者と山岳関係者、行政が協働で行う保全の取組と大雪山の魅力を発信するプロジェクトであり、今年は最終年を迎えます。



昨年度の作業風景

いただいた寄附金は、木道の腐食のひどい箇所を重点として必要な資材の購入とイベント実施費用に活用します。

2022～2023の実施報告書⇒



- ※ 目標金額に達しなかった場合も、いただいた金額に応じた規模で開催します。
- ※ 寄附に対してのお礼の品は用意しておりません。
- ※ 「ふるさと納税」での寄附になりますので、控除上限額内の2千円を超える部分について、所得税や住民税の還付控除が受けられます。

主催: 北海道上川総合振興局

協力: 一般社団法人大雪山・山守隊

: ワカサリゾート(株)旭岳事業部

お問合せ先

〒079-8610 北海道旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局環境生活課主査(山岳環境)
TEL:0166-46-5924 FAX:0166-46-5206
E-mail:kamikawa.kankyo1@pref.hokkaido.lg.jp

寄附のお申し込み方法

○ 個人の方

右のふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」内のクラウドファンディングページから申し込みいただけます。寄附金額は、1件2,000円以上となります。
(クレジットカードやマルチペイメントサービス等)

上記をご利用できない場合は、納付書をお送りしますので問い合わせ先まで連絡をお願いします。



○ 企業・団体の方

下記の申出書にご記入いただき、表面のお問合せ先に送付ください。

「第4弾大雪山の貴重なお花畑を守りたい」寄附金申出書（企業・団体様用）

令和 年 月 日

【申込者】

企業・団体名	
代表者	(役職・氏名)
所在地	〒 ー

【寄附金額】

円

【納付方法】

金融機関（道外のゆうちょ銀行、道外の郵便局を除く）でお振り込み可能な納付書をお送りいたします。

【寄附者情報の公開】

ご寄附いただいた企業・団体及び代表者の方のお名前を、北海道のホームページ等で公開することを（了承します・了承しません）

※ 記載のない場合は、公開は控えさせていただきます。

【応援メッセージ】

※お寄せいただいたメッセージは、北海道のホームページ等で公表することがあります。

【ご担当者様連絡先】

住 所※	〒 ー ※企業・団体情報の所在地と同一の場合は記載不要です。		
所属・役職		氏 名	
電 話		E-mail	